

みなみたね

令和2年第2回定例会・第4回臨時会



議会だより

第170号

発行
令和2年7月31日

■発行責任者：南種子町議会議長 広浜 喜一郎 ■編集：議会広報編集委員会 ■住所：南種子町中之上 2793-1 電話 26-1111



南種子町長谷から撮影

H2Aロケット42号機 アラブ首長国連邦(UAE)火星探査機(「HOPE」ホープ)
(7月20日午前7時頃)

令和2年第2回定例会が6月10日～18日まで開催されました。

主な内容

一般質問(4名).....	2～5
総務文教委員長報告(陳情審査).....	6
論点.....	7
第4回臨時会・一部事務組合報告.....	8
議会の運営について.....	9
人事・編集後記.....	10

一般質問



濱田 一徳 議員

新型コロナ対策について

濱田 町内ではどのような業種が影響を受けているか。

町長 商業関係では休業要請に伴い飲食業、接客業、宿泊業、旅行業等や葬儀等の規模縮小に伴う生花店等影響が出ている。農業分野では茶業が飲食店休業に伴う流通の商品伸び悩みによる価格下落、漁業でも同じ現象が起きており、全業種に影響が出ている。

濱田 長引いた場合の備えはできているのか。

町長 4月3日に町健康危機管理対策本部を設置し、これまで6回の対策会議を行った。アルコール消毒液やマスク等も確保している。また、関係機関とも協議を行っている。今後も防災無線等で感染予防対策を住民へお願いして行く。

濱田 休校の場合受験を控える中学3年生のみでもオンライン教育を検討できないか。

町長 学校内のネットワーク環境整備を図る。現在タブ

レット端末を全児童生徒、教職員分を整備する予定である。

教育長 オンライン授業を行うには、各家庭にインターネット環境があることが前提である。学校オンライン化推進チームを立ち上げ、中学生を優先して検討することとしたい。

濱田 コロナと自然災害時の避難所対策はできているか。

総務課長 6月2日に新型コロナウイルス感染症対策指針が示されている。3密を防ぐための避難場所でのスペース確保や駐車場スペースでの車中泊等の検討、防疫用具等の物資、資材等の準備、町民への周知や避難所運営の在り方、発熱者への対応等マニュアル策定に向け取り組んでいる。

濱田 今後の経済活動について職員や未来会議等から提言を受けているか。

町長 全職員から意見集約を行っている。未来会議については、感染症対策により開

催できていない。

町の活性化について

濱田 コロナ関係で都会から田舎へと考える人が多い今、農業の体験型観光を推進する考えはないか。

企画課長 婚活イベントの星コン等を行っていた南種子町定住促進実行委員会が、今年度から定住促進に力を入れており、町も一体となって取り組みたい。現在グリーンツーリズムの促進とか大学生の農業ボランティア等も実施しており、農業大学校等との連携についても模索していきたい。

※グリーンツーリズムとは、都市居住者などが、農村などで余暇を過ごすこと。

濱田 今こそ企業誘致のチャンスと考えられないか。

町長 鹿児島県企業誘致推進協議会と連携を図り、企業誘致活動を展開している。今回企画課に政策推進係を新設したので、しっかり取り組

みたい。

濱田 観光地の石碑の点検補修について

町長 定期的に点検を行い、補修の必要性や説明看板の設置の必要性等を調査したい。

濱田 田代集落を蛍の里として環境整備し広報できないか。

町長 現在県の総合流域防災事業が行われている。工事終了後、集落と連携を図りたい。また、広報にも努めたい。

H3ロケットの展示場施設について

濱田 準備委員会を作り構想を考える気はないか。

町長 新型コロナ対策で計画が白紙になった。県に対して再三質問もしてきたが今後の対応が不透明であり、現在準備委員会設置は難しい。



河野 浩二 議員

町清掃センターの運営について

河野 清掃センターのゴミ焼却炉について質問します。

このことについては、令和元年第4回定例議会でも同様の質問をしました。その際は、私の考えの中に財源・財政の事ばかりが中心になっており、最も重要な環境保全と公害防止対策が抜け落ちておりました。これによりまして、河内温泉センターが所在する河内集落の皆様、並びに農業関係者の方々に多大なる御心配をおかけしました事を、お詫び申し上げます。

政治、行政に関わる者は、周囲を見渡す事ができるバランス感覚が必要だと痛感したところでございます。

さて、前回の町長の答弁では、ゴミ焼却炉について早急な調査、研究するという事だったが、その後の推移と、検討事項を伺う。

保健福祉課長 議会産業

厚生委員5名と保健福祉課の職員2名で枕崎市にある小型焼却炉の視察を実施した。

又、県の廃棄物リサイクル課への調査として、今後の国の方針や県の取組状況を聞いた。又、河内温泉センターの熱源については、太陽熱を利用した施設の導入を調査、検討している。

5月には本町の種子島広域事務組合への加入、検討について西之表市、中種子町へ依頼文書を提出した。

河野 依頼文書の内容について示せ。

町長 広域事務組合への再加入が可能かどうか。又、加入が可能となった場合の加入条件等を依頼している。

河野 再加入の可能性についてどのような感触か。

町長 離脱時の経緯を含め両市町の住民感情から、非常に厳しいものがあると感じている。

河野 現時点において、種子島清掃センターの焼却容量、能力はいつぱいだと聞いている。南種子町が参加するとすると新たに焼却炉を設置しなければならぬ。その事から考えても再加入は難しいと私も考えるが、その場合、単独で焼却センターを建設する覚悟はあるのか。又、建設する場合最低でも15億円必要だが、その財源をどうするのか。国、県から交付金が出る可能性があるか併せて伺う。

町長 町の財政状況を考へても全額自主財源で建設する事は非常に厳しい。今後、どの方向性で進めていく事がよいか、議会と一緒に十

分検討、協議していきたい。

又、国・県から交付金が出る可能性については、ゼロではないと考えている。

河野 南種子町のゴミの搬入推移について、年度別人口比で示せ。

保健福祉課長 平成23年度、人口6,185人で、年間の焼却量が1,041ト。令和元年度、人口5,506人で、年間焼却量1,049トとなっている。

河野 令和2年度当初予算で、6,650万円の一一般廃棄物処理施設補修工事が計上されている。その工事の内容について示せ。

保健福祉課長 煙突の補修工事、約3,500万円。受入れ供給設備で800万円。燃料設備で2,350万円を予定している。



福島 照男 議員

旅費支給規則について

福島 障害者割引制度では、第1種と第2種の2つに区分されている。この2つの大きな違いは、第1種においては移動に伴う危険性を取り除く為に介護人の必要性を認め、介護者も同様の割引対象となっている事。本町の場合、第1種障害者が公務出張を行う際、本人分の実費支給しか認めておらず、介護者分は全額自己負担となっている。なぜ介護者には支給が認められないとする解釈になっているのか。

町長 介助者の存在を否定している訳ではない。町職員等の旅費に関する条例第3条第5項においては、その他町費を支弁して旅行させる必要性がある場合には、その者に対し旅費を支給するとある。町議会議員に置き換えると、公務の遂行を補助する為に町議会が介助者の必要性を認め出張依頼により議長の決裁を受けた後に旅費を支給する事になる。

福島 平成28年に障害者差別解消法が制定され施行された。その中に、行政機関等は障害者から社会的障壁の除

去を求められた場合、その費用が過重でない場合は障害者の権利利益を侵害しないよう社会的障壁の除去に合理的配慮を行なわなければならないとあるが。

総務課長 社会的障壁の除去に介助者の必要性を構成の長が必要と認めれば、現行法制上認められる事になる。

同行援護制度について

福島 障害者自立支援法の中に同行援護という項目がある。この目的は、これまでの介護サービスでは受けられなかったところを補助するもので、視覚障害者や移動障害者が対象で、買い物や病院へ行ったり、地域の催し等に参加する時に同行援護を受けられる制度である。本町に於ける導入実態は。

保健福祉課長 利用実績は今のところない。今年度障害者等計画策定の年となっており、策定に向けたアンケートを実施することとしている。その中で同行援護の利用についても調査する。

福島 本町にも移動支援を求める人がたくさんいると思われるが、障害者に積極的な社会参加をしていただくために、この同行援護制度の利用促進を図り、一人で孤立が無いような社会環境の整備に努める事は非常に大事だと思うが。

町長 アンケート調査の結果を踏まえ対応して行く。

輸送コスト支援事業

福島 この制度は離島産業の物流を底支えしている重要な事業であり、本町でも1,800万円の予算を準備している。残念ながらこの制度を利用出来ないのが通信販売で物流を宅配便に委ねている方々である。本町に於ける販売額も多いと見込まれ、戦略的にも伸ばして行くべき分野だ。そこで足かせとなるのが宅配便の送料だが、これを本土並みに近づける事で競争力が高まると思うが、利用出来る仕組み作りは出来ないか。

企画課長 この制度は有人国境離島法に基づき国からの交付金を活用して、輸送コストの負担軽減を実施している。この事業の目的は、本土と離島との輸送コストの格差を軽減するもので、宅配便の場合種子島から送っても鹿児島から送っても同じ地域からの発送となるので、料金に格差は発生しないと聞いている。その為、この事業には活用できないと確認している。

福島 本土と離島の間料金格差が無いのであれば直接的な活用は厳しいと思う。只、実際には宅配便を利用して生活の糧にしている方々は大勢いるわけで、それだけで切り捨てるのではなく、島の産業促進を図るといふ観点からも何らかの対策を講じるべきと考えるが。

町長 私どもも議員の言われるように思っている訳で、これは種子島だけの問題ではないと考えるので、県や全国の離島振興協議会の中で意見を述べていく。



廣濱 正治 議員

防災工事について

廣濱 下立石地区の護岸のかさ上げ工事についてであります。平成30年度に一部かさ上げ工事をしてもらいま

したが、昨年度は骨格予算ということで予算計上されず、今

年度も計上されておりませ

ん。住民は不安を感じ県議に相談し、熊毛支庁、町当局も

同行して現地調査が行われた

と聞いております。私も台風

当時現場におり、住宅の周り

を波が洗い、大変危険であり

ました。異常気象の起きる現

在一刻も早い対応が必要かと

思います。安心安全な町づく

りのためには是非お願いしま

す。

町長 町の管理する護岸

でありますので、防災減災の

観点からも対応すべきという

認識は持っておりますが、現

状では対象となる補助事業も

ないことから、財源調整の結

果、優先順位を考慮しながら問題解決を図っているところ

調査し、そして並行して方向性を議論していかなければい

けない。小型焼却炉の導入に

ついては、環境等の影響に関し

地域住民及び農業従事者か

ら反対文書が提出され、住民

のご意見も踏まえ今後は十分

検討を重ね、具体的にはいつ

までに結論を出すということ

は、申し上げることは出来な

い。

ゴミ焼却場について

廣濱 ゴミ焼却場について

は、耐用年数も大分経過して

おり、修正動議が出され予算

が変更になったり、また、今年

度も多額の予算が計上されて

おります。町長は調査等に時

間を要すると言っております

が、いつまでにこの問題に結論

を出すのか。

町長 修正動議が出され

たり、小型焼却炉のことも含

めてのご質問であると感じ、

少し説明させていただきま

す。小型焼却炉の関係が全く

駄目とかいう話ではなく、今

の焼却施設は施設でしっかりと

修繕、利用しながら今後の焼

却施設のあり方などしっかりと

一般質問に対する答弁の整合性について

廣濱 昨年の6月議会の

質問で観光スポットとしての

トイレの要求答弁と、12月議

会の質問の答弁の違いについ

てお尋ねしたい。私には長期

振興計画にも計画されている

い、ランニングコスト等も含め

多額の費用等が発生する等々

で精査する必要があると答弁

し、12月議会においては、企画

課長は、県の事業で整備がで

きないかなど、設置場所も含

めて観光地整備の協議、検討

を行ってまいりますと答えて

おります。この違いは。

町長 課長からのそうい

う答弁でございましたけれ

ど、それは、状況はどんどん変

わつてまいりますので、やると

すれば県の地域振興推進事

業などで、そういう西海岸の

整備ができないか調査を指示

しております。長期計画にの

せることも含めて、これは実

施計画ということで、それで

調整しないといけないという

ことでご理解いただきたい。



委員長報告(陳情審査)

総務文教委員会委員長 名越 多喜子

総務文教委員会に付託された陳情第3号の審査の経過と結果について報告いたします。

は、全県・全国的な取り組みで、子供達が日本全国どこでも等しい教育が受けられるよううにして頂きたいと言う陳情

当委員会は6月12日全委員出席のもと、委員会を開催

である。学校現場では、見えな

し、陳情第3号の教員定数の改善と義務教育費国庫負担

度である。学校現場では、見えな

制度2分の1復元を図るため

職員の定数改善をお願いした

の2021年度政府予算に、

職員の定数改善をお願いした

関わる意見書採択の陳情につ

いとのこと。

いての審査を行いました。

質疑に入り、国に対する要

提出者は南種子町中之上

望ですが、県議会にも陳情を

2861番地6、大石正博氏

行っているかの問いに毎年初

であります。大石氏の陳情内

めに、全都道府県市町村に対

容趣旨説明があり、三位一体

して行っている。全都道府県市

改革で税源移譲の改革が進め

町村間での格差が生じないよ

られて、教育にかかる費用が

うにこの取り組みを行っている

削減されてきている。この陳情

る。一学級当たりの定数につい

ての国の動きについて、どのよ

うになっているのかの問いに、

毎年度要求をしているが、な

かなか進まない状況である。

三位一体改革後に地方の教育

環境に格差が生じているかの

問いに、地方自治体が負担で

きなれば、親が負担するこ

とになるが、施設などの整備

も含めて、格差が生じている

とのこと。以上で提出者の説

明と質疑を終了。

今回の陳情による2点の要

望について、教育委員会とし

てどのように考えているかの

問いに、全国知事会や地方関

係団体からも同様の要望が上

がっており、本町も同様に要

望したいところであるとのこ

と。

以上で質疑を終え討論なく

項目別に採決を諮った。

要望事項の1項目目は賛

成多数で採決。2項目目は趣

旨採決した上で修正を加えて

「教育の機会均等と水準の維

持向上を図るため、十分な税

財源の確保を図ること。」とし

て決定し陳情第3号は、全員

一致で採択すべきものと決定

した。

陳情第3号については、本

会議において採択され、議員

発議第3号として提案するこ

ととした。

発議第3号は、教職員定数

の改善と義務教育国庫負担・

税財源の確保にかかる意見書

提出であります。

提出者は、総務文教委員会

委員長名越多喜子であり、提

出意見書の要請項目を

1. 計画的な教職員定数改善

を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の

維持向上を図るため、充分な

税財源の確保を図ること。

として提案し賛成多数で可決

された。

意見書提出者は、南種子町

議会であり、提出先は内閣総

理大臣、その他、国の関係機関

に送付した。

論

点

条例

●南種子町税条例の一部を改正する条例制定

提案理由の説明

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴うもの。

質疑 関連質問の終了後可決成立する。

●南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定

提案理由の説明

民法における債権関係等の規定の見直しが行われ、連帯保証に関して限度額の設定が必要となったため。

質疑 民法に於ける限度額を示せ。

総務課長 国土交通省からの文書通知により、12ヶ月分が相当となっております。

他、住宅管理条例の全部を改正する条例案件2件が提案され審議後可決する。

●南種子町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

提案理由の説明

新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる被用者に係る傷病手当を支給するため。

質疑 なし。

●南種子町介護保険条例の一部を改正する条例制定

提案理由の説明

令和2年4月から消費税率10%引き上げの満年度化に伴い保険料軽減の完全実施を

行うため。

質疑 なし。

●南種子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定

提案理由の説明

被保険者等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、傷病手当金の支給に係る申請書等の事務を行うため。

質疑 あり。答弁後可決。

●南種子辺地総合整備計画の変更

提案理由の説明

令和元年度から令和5年度までの5ヶ年計画です。今後の事業見込による変更後の合計数値は、事業費で39億9,970万円。うち特定財源23億4,997万円。一般財源16億4,973万円とし、一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額を16億4,820万円とする。

質疑 なし。

令和2年度一般会計補正予算(第3号)の審議から

提案理由の説明

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ8,731万2千円を減額し、予算の総額をそれぞれ62億3,073万7千円とする。

今回の主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種会議・大会の中止に伴う減額、国庫補助事業の内示に伴うものや県地域振興事業の不採択に伴う各事業の減額、火葬場増改築に伴う中

南衛生管理組合への負担金の追加になる。

●H3ロケット実機展示事業費1億3,000万円の減額。

質疑

町長としては令和3年度に向けて再チャレンジしていくという不変な姿勢と理解してよいか。

町長

令和3年度の地域振興推進事業特別枠についても、現時点では承認される確約はできないと示されたので、

県の協力なしではこのような大きい事業はできませんので、再度仕切り直してまた考えていかなければならないと思う。

質疑 火葬場改築の1億4,800万円は全行程が終了する総額の予算提出か。

保健福祉課長

今回の分は令和2年度建設費3億3,720万9千円の内、南種子町負担分です。

質疑

いろんなイベントが中止となり何か寂しい気がする。元氣の出る企画等を検討しても良いと思うが。

町長

本町の祭りについては1万3,000人が来られるので蜜は避けられず中止の決定となった。無観客花火についても出来ないかとの提案もあり検討したが、現時点では代替案を持っていません。

特別会計補正予算3件及び水道事業会計補正予算について

併せて審議を終えました。

臨時議会

第4回臨時会(7月14日)
で次の議案が可決承認されま
した。

承認第8号専決処分した
事件の承認について

令和2年度南種子町一般 会計補正予算(第4号)

一般会計予算の総額に85
0万円を追加する予算であ
り、具体的な内容は、コロナ対
策関係予算で、種子島地区航
路・航空路支援金補助金で
250万円、特定経営基盤維
持事業補助金300万円、滞
在型観光促進事業負担金3
00万円です。コロナウイルス
感染拡大防止対策事業予算
です。町民や関係事業者が一
丸となって感染拡大防止対策
に取り組んでまいります。



手を洗いましょう



マスクを着用
しましょう



距離をとりましょう



3つの「密」を
さげましょう



一般会計予算の総額に1億
2,527万9千円を追加す
る予算であり、公共土木施設
災害復旧事業・農地農業用
施設災害復旧事業予算を計
上するものです。6月の梅雨
前線豪雨により発生した災害
の復旧事業を行う予算の計上
です。早期の災害復旧に努め、
住民の安心安全な暮らしの確
保に努めます。

議案第32号令和2年度 南種子町一般会計補正 予算(第5号)

一部事務組合報告

中南衛生管理組合臨時会
(7月10日)が開会されまし
た。

現在の中南斎苑(火葬場)
は、昭和62年3月の竣工であ
り、老朽化が進んでおります。
そのため、新火葬場建設検討
委員会が設置されており建設
準備が進められておりまし
た。

今回の臨時会で「中南広域
斎苑火葬場他工事(1期工
事)請負契約案件他が審議可
決されました。

第1期工事(火葬場増設)
の完成を令和3年3月を見
込んでおります。

第2期工事・第3期工事
(待合所・事務所整備等)につ
いては、令和3年度末の完成
を見込んで整備を進めている
ところです。



【写真完成予想図】

議会の運営について

町広報紙7月号(4ページ)に町長の見解として「議会提案前の報道発表と全国議長会等の見解について(お知らせ)」が掲載されました。

町議会としては、関係法令に基づき、地域住民の福祉向上を図るため議会運営を行ってきたところとす。

議会第3回臨時会に提案された議案(補正予算案件)内容が、議会議決前に新聞報道されました。この報道内容には、まだ議会審議前の内容である趣旨の記載がありませんでした。

町議会としては、町長に対して「議会提案の議案未決事項について報道される場合は次期議会へ議案付議する予定である旨等を盛り込む配慮をすべきである。」旨の議会運営

委員会での決議文(参考資料1)を町議会議長名文書(参考資料2)で町長宛に令和2年6月10日付けで要請しました。

町広報紙7月号掲載の記事内容について、住民の方々から問い合わせをいただいておりますが、議会として前記「決議文」とおり、住民の誤解を招かないよう町執行部に對して要請を行っているものですのでご理解をお願いいたします。

町議会としては、今後も住民の負託に答えて、町民のための具体的な政策の最終決定をする議事機関として、行財政運営の批判と監視を使命として議会運営に邁進してまいります。

【参考資料1】

意見集約決議文

議会は、町の具体的な政策の最終決定をする議事機関であり行財政運営の批判と監視の使命を持つ。

執行機関において、未決事項について報道される場合は、次期議会へ議案付議する旨等を盛り込む配慮をすべきである。

以上決議する。

令和2年6月2日

南種子町議会運営委員会

【参考資料2】

南議第 163 号
令和2年6月10日

南種子町長 小園 裕康 殿

南種子町議会
議長 広浜 喜一郎

議会提案前案件の報道機関での報道に関する取扱いについて(要請)

日夜、町政発展の為のご尽力に敬意を表します。

さて、令和2年第3回臨時会提案の予算案件議案内容について、議会提案前に報道機関(南日本新聞)からの報道があった件について、コロナウイルス感染拡大防止対策とそれに起因する経済対策の関係から緊急性があったものと思慮するところではあります。議会運営委員会で別紙のとおり決議したので、今後十分に留意して対応されるよう決議文を付して要請いたします。

人事

農業委員の任命



砂坂 浩一郎(62歳)

牛野 進一郎(62歳)

1 南種子町西之3 8 1 5 番地

南種子町島間1 7 2 4 番地

中之菌 堅二郎(59歳)

寺内 秀昭(58歳)

1 南種子町中之上 3 1 4 8 番地

南種子町中之下 1 1 5 1 番地

久保田 力雄(62歳)

高田 真盛(61歳)

1 南種子町島間 2 9 9 8 番地

4 南種子町西之 6 5 0 6 番地

古市 道則(71歳)

中島 二三(65歳)

24 南種子町島間 3 2 2 8 番地

南種子町平山 1 9 2 0 番地

西田 三郎(73歳)

石堂 かよ子(67歳)

地 6 南種子町中之上 3 1 2 1 番地

4 南種子町荃永 7 6 8 番地

小山 幸良(63歳)

12名の皆さんが農業委員に任命同意されました。任期は、令和2年7月20日から、令和5年7月19日まで
の3年間です。

河野 律雄(71歳)

15 南種子町中之上 2 3 7 7 番地

ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成27年6月発行分以降)と定例会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



編集後記



令和2年第2回定例会議が6月10日から18日までの日程で開会され、一般質問4名・条例制定の一部改正・事件案件及び予算案件(一般会計補正予算・特別会計補正予算4件)・人事案件12件(農業委員)が提案され承認可決されました。

7月1日からは、プラスチックゴミによる海洋汚染を改善する為、レジ袋の有料化も実施されています。マイバッグを持参しての買い物が定着する事を期待します。

又、梅雨明けも間近となった時期に九州地方に起こった集中豪雨により、甚大な水害が起きています。被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

7月2日には本県でも新型コロナウイルスが発生し、県内全域への拡大が懸念されています。

緊急事態宣言時の比ではない危機がすぐそこまで迫っており、行政による港・空港での水際対策の強化が急がれます。三密を避け、手洗い・マスク等、感染防止に努めての生活と地元の経済活動の両立を追求しこの未曾有の難局を乗り越えていかなければならぬという強い意志を町民の皆様と共有できればと思います。

季節の変わり目です。水分を十分取って体調に留意してお過ごしください。

議会広報編集委員会
(文責) 名越 多喜子

